



家を借りたいかた

新棟（大園住宅・塩町住宅）の 4月入居者募集！！

①子育て世帯の期限付き入居

対象は小学校就学前の子と同居し、かつ、扶養している世帯。
入居期間：10年間(条件を満たす場合は期間の延長可)
申込期間：2月6日(火)～8日(木) 抽選会：2月14日(水)
申込場所：県勤労福祉会館、一部地域センター^(※)
既存の市営住宅との重複申し込みは不可。落選の場合は、②の「子育て世帯の期限付き入居以外」に申し込みできます。

②子育て世帯の期限付き入居以外のかた

申込期間：2月20日(火)～22日(木) 抽選会：2月28日(水)
申込場所：県勤労福祉会館、一部地域センター^(※)

※香焼・伊王島・高島・野母崎・三和・外海・琴海の地域センター



大園住宅

塩町住宅 (伊王島) ※イメージです

既存の市営住宅の入居者募集！

申込期間・申込場所・抽選会は、①と同じ。
詳しくは、右のQRコードから
ご覧ください(対象物件の情報
は、1月下旬に更新予定)。



市営住宅の申し込みに関することは、市営住宅指定管理者(☎829-2989、☎829-2991)へお尋ねください。申込用紙は市営住宅指定管理者窓口(市議会横)、地域センター、地区事務所、消費者センターなどで配布。市ホームページで入手することもできます。配布開始：①および既存は1/30～、②は2/13～です。

お知らせ

ワイド版

長崎に住みませんか？

いろいろな物件があります

市では、市営住宅などさまざまな物件をご用意しています。長崎へ移住・定住を考えている人にも、ご紹介ください。

市ホームページで長崎の土地・建物 の売却情報を確認できます

市が所有する入札予定の物件や物件の詳細など、さまざまな情報を掲載します。物件の条件なども掲載しますので、必ずご確認ください。ホームページは、新規物件があり次第、更新します。



2月に入札をする物件



永田町 宅地



矢の平3丁目 宅地

これから入札する予定の物件



下黒崎町 共同住宅



小江原2丁目 宅地

市営住宅

●問い合わせ●
住宅課
☎ 829-1185

売却情報

●問い合わせ●
財産活用課
☎ 829-1127



この他にも、
さまざまな物件が
あります！

申し込み方法

※ホームページにある申込書に必要書類を添えて、財産活用課へ提出。
期間：1月10日(水)～1月23日(火)

〈 告 告 〉

市・県民税の申告

市民税課 ☎829-1427

下表会場で申告を受け付けます。なお、平成29年度に申告をしたかたのうち、所得があったかたには1月下旬に申告書を送付します。なお、申告にはマイナンバーの記載および本人確認書類^(※)の提示または写しの添付が必要です。

※本人確認書類（個人番号カード、通知カードと運転免許証や公的医療保険の被保険者証など）

持①印鑑 ②前年中の所得が分かるもの（給与所得者・年金受給者は源泉徴収票。営業・農業収入などがあるかたは収支内訳書など）③社会保険料の領収書、口座振替納付済通知書または納付確認書 ④生命保険料の控除証明書 ⑤地震保険料の控除証明書 ⑥その他控除に必要なもの（障害者手帳、医療費の明細書など）

他所得税の簡易な還付申告（医療費控除など）も受け付けますが、内容によっては、NBC別館（所得税確定申告相談会場。受付期間などは23ページ掲載）での申告をお願いする場合があります。

申告会場	期日	時間
田手原公民館・大崎公民館 長崎西彼農業協同組合日吉営業所	2/1(木)	10:00～12:00
戸石地区公民館	2/1(木)	10:00～16:00
榎山住民センター	2/2(金)	10:00～12:00
三重地区公民館	2/2(金)	10:00～16:00
小櫛会館	2/5(月)	10:00～16:00
古賀地区市民センター	2/5(月)	10:00～16:00
	2/6(火)	10:00～12:00
茂木地区公民館・深堀地区公民館	2/6(火)	10:00～16:00
	2/7(水)	10:00～12:00
福田地区公民館	2/7(水)	10:00～16:00
日見地区公民館	2/7(水)	10:00～16:00
	2/8(木)	10:00～12:00
小ヶ倉地区公民館	2/8(木)	10:00～16:00
三重地区市民センター	2/8(木)	10:00～16:00
	2/9(金)	10:00～12:00
手熊地区公民館	2/9(金)	10:00～12:00
式見地区ふれあいセンター・長浦事務所	2/9(金)	10:00～16:00

※2/13（火）以降の日程などは広報ながさき2月号などでお知らせします。詳しくはお尋ねください。

国民健康保険税の申告

国民健康保険課 ☎829-1226

国民健康保険税の申告は郵送、窓口で受け付けます。申告が必要と思われる世帯には1月下旬に申告書を送付します。詳しくは、広報ながさき2月号でお知らせしますのでご確認ください。

〈 広告 〉

申告はお早めに
市・県民税の申告などのお知らせ

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 所=場所 内=内容
 定=定員 費=参加費・受講料 持=持ってくるもの 申=申し込み 他=その他 問=問い合わせ

特集

市民

市政

プレセン
ト

生活情報

子育て

健康

福祉

被爆者援護

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集

社会保険料控除

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、確定申告や市・県民税申告の際に、社会保険料控除の対象になります。納付確認書^(※)が必要な場合は事前に申請してください。

●年金（非課税年金を除く）から天引きされている保険料は、日本年金機構などから1月に送付される源泉徴収票が申告に使用できます。口座振替で納付している保険料は、1月中旬に送付される口座振替納付済通知書が申告に使用できます（年金天引き・口座振替で納付しているかたの納付確認書は1月中旬から発行可能）。

※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付確認書

持 被保険者が申請する場合…身分証明書
 代理人が申請する場合…委任状と代理人の身分証明書

申 地域センター、地区事務所にある申請書に必要書類を添えて提出。

問 収納課（☎829-1130）

他 介護サービス利用料のうち医療費控除の対象になるものがあります。詳しくは、ご利用の居宅介護支援事業所か介護保険施設、介護保険課（☎829-1163）へお尋ねください。

公的年金等の源泉徴収票の送付

国民年金や厚生年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、所得税などの課税の対象になります。平成29年中に老齢年金などを受給されたかたには、1月中旬に日本年金機構から、確定申告などの際に必要な「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。詳しくは、ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165 / 050 から始まる電話でかける場合は☎03-6700-1165）へ。共済組合から年金が支給されている場合は、各共済組合へお尋ねください。

確定申告相談会場のご案内

長崎税務署 ☎822-4231

申告に関するご質問や確認などは、電話での問い合わせができます。

申告相談会場	期 間	時 間	その他
NBC 別館 (桜町電停前)	2/16(金) ～3/15(木)	9:00～ 16:00	2/18(日)・25(日)は所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告を受け付けます。その他の土・日・祝日は受け付けません。
北公民館 (チトセピア3階)	2/7(水) ・8(木)	9:00～ 15:30	給与・年金の還付申告のみ受け付けます。

※申告相談会場は混雑が予想されます。お早めの来場をお願いします。

※会場には無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※2/16(金)～3/15(木)は、長崎税務署内では申告相談はできません。

※会場での納税はできませんので、最寄りの金融機関をご利用ください。

確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降の申告には、申告者本人や扶養親族のかたなどのマイナンバーの記載および申告者本人の本人確認書類^(※)の提示または写しの添付が必要です。

※例1：マイナンバーカード

例2：通知カード+運転免許証やパスポート、公的医療保険の被保険者証など

平成29年分の確定申告から医療費控除が変わります

平成29年分の申告から、医療費控除の領収書の提出が不要となる代わりに「医療費控除に関する明細書」の添付が必要になります。様式は国税庁のホームページからダウンロードできます。

※平成31年分までは、医療費の領収書の添付または提示による申告も可能です。

※明細書記入内容の確認のため、確定申告期限などから5年間は領収書を大切に保管してください。

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が始まりました

定期健診や予防接種などを受けている人が、対象となる市販薬を購入した際に所得控除を受けられる制度です。平成29年分の確定申告から適用できます。詳しくは、長崎税務署にお尋ねいただくか、国税庁ホームページでご確認ください。

※従来の医療費控除とセルフメディケーション税制のいずれか一方しか適用できません。

自宅でできます！確定申告

国税庁ホームページ内「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、インターネットで送信(e-Tax)または印刷して郵送してください。

〈 告 告 〉